

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2001-244837(P2001-244837A)

【公開日】平成13年9月7日(2001.9.7)

【出願番号】特願2000-56994(P2000-56994)

【国際特許分類】

<i>H 04 B</i>	1/26	(2006.01)
<i>H 03 D</i>	7/16	(2006.01)
<i>H 04 B</i>	1/18	(2006.01)

【F I】

<i>H 04 B</i>	1/26	K
<i>H 04 B</i>	1/26	B
<i>H 03 D</i>	7/16	
<i>H 04 B</i>	1/18	A
<i>H 04 B</i>	1/18	J
<i>H 04 B</i>	1/18	K

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月19日(2007.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【発明の実施の形態】

本発明の第1の実施形態のアンテナは、図2に示すように、反射鏡、例えばオフセットパラボラ反射鏡2を有している。オフセットパラボラ反射鏡2の代わりにパラボラ反射鏡を使用することもできる。オフセットパラボラ反射鏡2のほぼ焦点位置に一次放射器4が配置され、オフセットパラボラ反射鏡2によって反射された電波が収束される。収束された電波は、一次放射器4に結合されている導波管部を伝搬され、導波管6の後方に設けられている周波数変換装置8によって周波数変換され、出力端子10から出力される。オフセットパラボラ反射鏡2及び一次放射器4は、異なる周波数帯の信号、例えば衛星放送信号と衛星通信信号とを受信可能に構成されている。衛星放送信号と衛星通信信号とは、将来、同一の静止衛星、例えば放送衛星から送信される予定がある。この場合、衛星放送信号は、例えば右旋円偏波の信号として送信され、衛星通信信号は、例えば右旋及び左旋の円偏波を持つ信号として送信される予定である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

第3の実施の形態のアンテナは、図4に示すように、周波数変換装置8bの構成が図1の周波数変換装置8と一部で相違する以外、図2のアンテナと同様に構成されている。同等部分には同一符号を付して、説明を省略する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 3 8

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 3 8】

第4の実施形態のアンテナ装置も、図5に示すように、周波数変換装置8cの構成が、図1の周波数変換装置8と異なる以外、図2に示したアンテナと同様に構成されている。同等部分には同一符号を付して、その説明を省略する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 5 3】

このようにして、右旋及び左旋の周波数帯A及びBの4つの信号のうち、任意に選択された信号を周波数変換した信号を、2つの出力端子10a及び10bに互いに独立して出力することができる。なお、ミキサー18L-A乃至18R-Bと切換スイッチ36が選択周波数変換手段を構成している。